

第1回奈良県地域防災計画検討委員会における意見への対応(案)

対応方針の考え方

- ・対応済・・・対応を完了しているもの
- ・対応中・・・すでに対応を進めているもの
- ・検討中・・・現在対応を検討しているもの
- ・今後検討・・・現在は対応や検討をしていないが、次年度以降に対応又は検討を予定しているもの
- ・未検討・・・対応や検討を予定していないもの

No.	発言者	項目	意見の概要	対応(案)			
				所管(関連)部局	対応方針	取組の方向	防災計画の修正
①	高橋委員	(17)道路・橋梁の耐震化	・兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)以降の新しい耐震基準で造られた橋梁が被災したことから、建設年代による耐震基準だけで判断するのではなく、最近の被災状況を踏まえたうえでの検討をしていくべき。	県土マネジメント部 (道路管理課)	検討中	熊本地震では、阪神淡路大震災以降の耐震基準で造られた橋梁が被災しており、道路橋示方書改訂作業が進められている。今後も、新たな道路橋仕方書改訂や国の動向も確認しながら対応していく。	
②	高橋委員	(17)道路・橋梁の耐震化	・被災時に県南部の孤立を免れるため国道168号、169号の代替路の速やかな確保と情報提供をしなければならない。奈良県の物流は道路だけのため、熊本県以上に問題があるとの認識が必要。	県土マネジメント部 (道路管理課)	対応中	災害発生時の交通遮断により孤立する地域が発生することを防ぐとともに、災害時の道路交通機能の確保を目的に、「なら安心みちネットプラン」に基づき対策を行っているところである。今後も防災点検による斜面の危険度判定等を踏まえた上で実施していく。	
	・今後奈良県においても複合災害が起こる可能性があるため、代替輸送路を確保することが非常に大事。特に、県南部においては、和歌山県側等からも入れるので、県境を越えた連携が大事。						
③	菅委員	(1)④ボランティア	・外部からのボランティア、特に個人ボランティアについて、現地でマッチングが十分でなかった。民間の団体、国際協力NGO、NPO、企業の社会貢献等、様々な組織が仕事として災害救援を行うようになっているので、社会福祉協議会だけでなく、多様で様々な民間組織が動くことを想定しながら全国域のセンターの活用も視野に入れて体制を作っていくべき。	くらし創造部 (青少年・社会活動推進課)	対応済	・災害ボランティアにかかる20の関係団体・企業・NPO等からなる「奈良防災プラットフォーム」を設置し、平時より様々な組織との連携体制構築に取り組んでいる。	計画を修正
④	河田座長	(10)避難所	・指定避難所に集まってきた被災者は、自分たちが指定避難所の運営をしなくてはならないと思っていなかった。住民が中心になって、指定避難所を実際に運営するトレーニングが必要。 ・そのうえで被災者の理解を得ながら、ボランティアを有効活用する方策が必要。ボランティア頼みの社会になってはいけない。	防災統括室	検討中	・現行の県避難所運営ガイドライン(市町村マニュアルのひな形)の改訂 ・市町村の避難所マニュアル改訂への支援	計画を修正
⑤	紅谷委員	(1)③市町村への支援	・県が被災市町村を支援するのが第一で、地域防災計画の中で県が被災市町村を支援することを明記すべき。 ・複数の市町村が被災した時、県は何ができるのか、国の現地対策本部にどういったことをやってもらうのかを考えるべき。	防災統括室	検討中	・今後策定する、受援マニュアルにて内容を検討する。	
⑥	紅谷委員	(1)④ボランティア	・ボランティアについてNPO等のとりまとめは、県内の中間支援組織との連携を検討してはどうか。	防災統括室 くらし創造部 (青少年・社会活動推進課)	対応済	・災害ボランティアにかかる20の関係団体・企業・NPO等からなる「奈良防災プラットフォーム」を設置し、平時より様々な組織との連携体制構築に取り組んでいる。	計画を修正
	・よりニーズに合った支援をするため、行政機関とNPO、ボランティア団体が連携しながらパートナーとしてやっていく体制が必要。それには災害対策本部にボランティアNPOも加わる体制を検討してはどうか。						
⑦	紅谷委員	(13)外国人観光客への対策	・外国人観光客の避難等の対策については、エリアメールが有効であるが、英語の見出しとかひらがなとか外国人でもわかるようなものにすべき。	知事公室 (国際課) 地域振興部 (ならの観光力向上課) 防災統括室	検討中 対応中	・関西広域連合の「災害時外国人観光客対策ガイドライン」において、検討中 ・奈良県外国人観光客交流館(猿沢イン)を外国人観光客専用の福祉避難所として活用	
⑧	紅谷委員	(7)帰宅困難者対策	・帰宅困難者対策では、ホテル、旅館の活用を具体的なレベルで検討すべき。	防災統括室	検討中	・関西広域連合の「帰宅支援に関する協議会企画部会」で検討中	
⑨	紅谷委員	(10)避難所	・車中泊を認めないのではなく、車中泊のあるべき形を提示するなど前向きなとらえ方による対応が必要。	防災統括室	検討中	・現行の県避難所運営ガイドライン(市町村マニュアルのひな形)の改訂 ・市町村の避難所マニュアル改訂への支援	計画を修正

第1回奈良県地域防災計画検討委員会における意見への対応(案)

(委員会での発言順)

No.	発言者	項目	意見の概要	対応(案)			
				所管(関連)部局	対応方針	取組の方向	防災計画の修正
⑩	照本委員	(1)①人的応援	・人的応援の受援体制については、専門知識を持つべき職務・業務とマンパワーとしての業務をきっちりと仕分けして、どういった人が来てほしいかを事前に整理しておいた方がいい。	防災統括室	検討中	・今後策定する、受援マニュアルにて内容を検討する。	計画を修正
⑪	河田座長	(14)自主防災組織	・自主防災組織など自助共助が活かされるような仕組みや役割分担の記載を検討する必要がある。	安全・安心まちづくり推進課	今後検討	・災害予防計画だけでなく、災害応急対応計画にも自主防災組織など自助・共助の仕組みや役割分担が記載できないか検討する ・自主防災組織の底上げを図り、防災計画に位置づけられるような役割を果たすよう指導していく	
⑫	河田座長	(1)②支援物資	・被災当初のプッシュ型が途中でプル型に変わっていく時には、400種目を超える物資が集積所に集まり、仕分けだけでも大変な状況になる。 ・被災地のニーズと支援のマッチングがしないことがある。しかも交通渋滞で、いつ支援物資が届くかわからない時にもかかわらず要求する一方という状況が生じる。 ・民間の物流業者の倉庫や人材を含めたマネジメントを活用する方法を検討が必要。	防災統括室 産業・雇用振興部 (産業振興総合センター)	検討中	・奈良県 災害対策本部 救援物資対応マニュアルの改訂を今後検討 ・民間業者の施設やノウハウを活用するため、倉庫協会等と連携 ・宅配事業者等物資の集配のノウハウを持つ事業者へ委託することを検討	計画を修正
⑬	紅谷委員 河田座長	(1)①人的応援	・支援担当となる近畿ブロックの中で、支援及び受援の窓口と業務を事前に決めておいた方がいい。 ・県内直下型地震に備えるため、動いた断層により被害がでる府県がわかっているため、事前に関西広域連合と調整・共有化し、どの府県から人的支援や支援物資について受入を行うかを検討すべき。	防災統括室	今後検討	他府県等からの人的支援受入のため、被災市町村への応援体制も含む、県受援計画(マニュアル)を作成する ・県職員派遣リエゾン等により市町村のニーズを把握し、関西広域連合・全国知事会・県内市町村等との連携によりマッチングの強化を図る	計画を修正
⑭	河田座長	(22)水道の耐震化	・奈良の水道は吉野川から引っ張っているため、配管が被災すると水が全く足りないということが起こりかねない。水道の耐震化が必要。	地域振興部 (地域政策課) 水道局	対応中	・県営水道では、浄水場と貯留施設の耐震化は完了。管路の耐震化率は75.5%(平成27年度末)であり、今後、管路更新に併せて残る管路耐震化を実施する予定。なお、御所(吉野川系統)・桜井(宇陀川系統)両浄水場の水融通機能を強化し、全ての受水市町村において複数受水点での受水または両系統から受水のいずれかが可能としている。	
⑮	河田座長 菅委員	(10)避難所	・指定避難所の情報をどうやって集約し災対本部に届けるかなど、情報の共有化と一元管理が必要。 ・情報が1つの避難所だけで留まるのではなく、それ以外の避難所の情報を収集、共有できるシステムの検討が必要。	防災統括室	検討中	・現行の県避難所運営ガイドライン(市町村マニュアルのひな形)の改訂 ・市町村の避難所マニュアル改訂への支援	
⑯	河田座長	(1)④ボランティア	・南海トラフ地震の時には、奈良県にはボランティアがほとんど来ないことを想定したうえで、ボランティア計画を策定した方がいい。	くらし創造部 (青少年・社会活動推進課)	対応中	・「奈良県災害ボランティア本部運営マニュアル」において、他府県等災害支援団体との調整を行うこととしており、日頃からの連携体制強化に努める。	
⑰	河田座長	(3)業務継続計画	・市町村業務継続計画の策定が必要で、市町村だけでなく特に災害医療施設も策定する必要がある。	防災統括室 医療政策部 (地域医療連携課)	今後検討	・市町村及び医療施設への業務継続計画の策定支援	計画を修正
⑱	河田座長	(18)防災拠点等の耐震化	・市町村庁舎は司令塔となるため、耐震化を進めなければならない。そのために市町村庁舎の耐震化や建て替えについての支援を検討すべき。	まちづくり推進局 (建築課) (営繕課)	検討中	・庁舎の耐震化の推進及び支援の検討	
⑲	河田座長	(18)防災拠点等の耐震化	・指定避難所になっている小中学校の天井が落ちたり、壁材が剥がれたり、ガラスが割れる被害が結構多かった。付帯物の耐震化を進める必要がある。	地域振興部 (教育振興課) 水道局 まちづくり推進局 (建築課) (営繕課) 教育委員会 (学校支援課)	対応済 検討中	・私立学校に対し文部科学省からのガイドブック・事例集及び通知を送付するなど、非構造部材の耐震化の一層の推進について周知している。また、国庫補助事業についても周知している。 ・避難所になる体育館等の耐震化及び天井等非構造部材の耐震対策の推進	計画を修正

第1回奈良県地域防災計画検討委員会における意見への対応(案)

(委員会での発言順)

No.	発言者	項目	意見の概要	対応(案)			
				所管(関連)部局	対応方針	取組の方向	防災計画の修正
⑳	河田座長	(10)避難所	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所と福祉避難所の差があまりにも大きすぎる。 避難所生活は長引くので、体調維持のため指定避難所のレベルを上げなくてはならない。 	防災統括室 医療政策部 (企画管理室)	検討中	<ul style="list-style-type: none"> 現行の県避難所運営ガイドライン(市町村マニュアルのひな形)の改訂 市町村の避難所マニュアル改訂への支援 	計画を修正
	菅委員		<ul style="list-style-type: none"> また指定避難所の中でも、弱者に対する支援の体制というのは作っていかねばならない。 併せてDMAT、DHEATなど医療、保健、福祉に係る専門職の広域応援を活かす受入体制が必要。 				
㉑	照本委員	(1)②支援物資	<ul style="list-style-type: none"> 支援物資、情報伝達等で指定避難所以外も考慮する必要がある。 	防災統括室 産業・雇用振興部	検討中	<ul style="list-style-type: none"> 弁当配布等について、避難所運営マニュアルに盛り込む。 	
	河田座長		<ul style="list-style-type: none"> 自宅に住むことはできるが、ライフラインが途絶して日常生活が送れなくなった方の対策も考えなくてはならない。 				
㉒	紅谷委員	(15)指定管理者の避難所運営	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理の避難所では、契約を結ぶ時に災害時も考慮する必要がある。 	総務部 (ファンリティ マネジメント室)	今後検討	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の対応について、公の施設を所管している課が指定管理者を募集する際、指定管理者と協定書を締結する際に参考となるよう「指定管理者制度導入・運用の手引き」の改訂を今後検討する。 	
㉓	菅委員	(10)避難所	<ul style="list-style-type: none"> 避難所に行かず軒先や農作業小屋等で避難生活している人への情報提供の検討が必要。 	防災統括室	検討中	<ul style="list-style-type: none"> 現行の県避難所運営ガイドライン(市町村マニュアルのひな形)の改訂 市町村の避難所マニュアル改訂への支援 	
㉔	河田座長	(10)避難所	<ul style="list-style-type: none"> 充電用のコンセントを多数用意するなど避難所の高度化が必要。 	防災統括室	今後検討	<ul style="list-style-type: none"> 県避難所運営ガイドライン(市町村マニュアルのひな形)の改訂や避難所設備の充実について、市町村と連携等しながら今後検討する。 	
㉕	河田座長	(12)災害救助など国の制度改正の認知・活用	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度改正を認知し、それを活用できるように事前に整理しておく必要がある。 	防災統括室	今後検討	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度や通知等を整理したファイルの作成などを今後検討する。 	
㉖	河田座長	(4)罹災証明、被害認定調査	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の罹災証明について、基準や様式を統一することが望ましい。 	防災統括室	対応中	<ul style="list-style-type: none"> 被害認定調査を内閣府が採用している方式及び様式にて行うことを各市町村へ通知済み。防災計画への記載を検討。 	計画を修正
㉗	河田座長	(4)罹災証明、被害認定調査	<ul style="list-style-type: none"> 罹災証明の発行は、発災後1ヶ月ぐらいから始める必要があるため、事前にどのような準備があるかを平常時に確認しておく必要がある。 	防災統括室	今後検討	<ul style="list-style-type: none"> 県の被害認定調査研修会において、市町村職員の調査に関する知識啓発等を行い、災害時に必要な事前準備の必要性と支援に努める。 併せて内閣府における被害認定調査に関する指針の見直しや簡略化の見直しに向けた動向にも注視する。 	
㉘	河田座長	(16)災害廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物においては、被災しなかった人の日常生活のゴミ対策も含めて検討する必要がある。 	景観・環境局 (環境政策課)	対応中	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時に発生する災害廃棄物を円滑かつ計画的に処理するための基本的な方針を示した「奈良県災害廃棄物処理計画」を平成28年3月に策定。 平成28年度は、平常時から大規模災害に備える体制を整備・維持するため、「奈良県災害廃棄物対策連絡会(県・市町村担当部課長会議)」を設置するとともに、県・市町村合同による「教育・訓練」を複数回実施。 今後も、継続して連絡会による情報共有や教育・訓練を実施し、県計画の見直しを行っていく。 	計画を修正
㉙	河田座長	(19)仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> みなし仮設等への入居ルールを事前に検討しておく必要がある。また、みなし仮設から恒久住宅へスムーズに移行できるプログラムが必要。 	まちづくり推進局 (住まいまちづくり課)	今後検討	<ul style="list-style-type: none"> みなし仮設を活用する際のルール等については、大規模災害時における民間賃貸住宅等との連携推進協議会において、今後課題等を整理し検討する。 	
㉚	河田座長	(20)まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 被災後の市町村のまちづくりを県がどのように支援するかを事前に考えておく必要がある。 	まちづくり推進局 (地域デザイン 推進課)	対応済	<ul style="list-style-type: none"> 奈良県では平時から県と市町村が協働でまちづくりに取り組んでおり、震災等からの復興に対しても、まちづくり連携協定などにより部局横断的にまちづくりを支援する素地がある。 	
㉛	紅谷委員	(9)県外避難者対策	<ul style="list-style-type: none"> 復興段階では、県外避難者に対する情報提供が課題。 	防災統括室	今後検討	<ul style="list-style-type: none"> 県ホームページへの情報提供や関係団体との連携を検討する。 	計画を修正
㉜	河田座長	(4)罹災証明、被害認定調査	<ul style="list-style-type: none"> 関西広域連合での罹災証明の発行スタイルの統一を検討すべき。 	防災統括室	今後検討	<ul style="list-style-type: none"> 関西広域連合が平成29年度事業で予定している「家屋被害認定業務研修プログラムの開発」の動向を注視した上で、今後検討する 	

第1回奈良県地域防災計画検討委員会における意見への対応(案)

(委員会での発言順)

No.	発言者	項目	意見の概要	対応(案)			
				所管(関連)部局	対応方針	取組の方向	防災計画の修正
③③	照本委員	(8)空き地の利用	・空き地を使って対応しなければならない課題に、自衛隊などの拠点基地、廃棄物置場、ライフラインの復旧資機材置場などがあるので、地図上で整理してさらに時系列で整理しておいた方がいい。	防災統括室 景観・環境局 (環境政策課)	今後検討	・空き地を利用しなければならない業務等を整理し、今後検討する。 ・仮置場としての利用可能地の考え方や候補地のデータベース化について、県・市町村連携により検討する予定	
③④	高橋委員	(21)被災建物	・被災建物(市町村庁舎、一般住宅)が支障の無い程度に使用できるのかを技術的に判断するために関連学会や協会等との協定を締結し活用できるようにしておく必要がある。	まちづくり推進局 (建築課)	今後検討	・熊本地震の経験を踏まえた民間判定士のより有効な活用について、県内建築関係団体と協議中	
③⑤	紅谷委員	(5)情報収集・ICT	・道路ネットワークが寸断されたなどの情報を県の出先機関や市町村から情報を入手し集約できるようにしておく方がよい。	県土マネジメント部 (企画管理室)	今後検討	・震災初動体制マニュアルを定め、情報連絡体制について市町村と情報共有を図ると決めているが、有事に素早く対応できるよう、双方の担当者(複数)を予め決めておくなど、工夫を重ねていきたい。	
③⑥	牧委員	(1)①人的応援	・必要以上に多くの支援が行われたのではとの懸念があるので、派遣期間相互の情報共有・業務調整をする調整会議を設ける必要がある。 (民間支援では夜に応援している組織が集まって業務分担・情報交換の会議を実施している) ・市町村職員、都道府県職員、技術系職員といった、それぞれの得意分野に応じた業務支援のありかたについての検討が必要。	防災統括室	検討中	・今後策定する、受援マニュアルにて内容を検討する。	
③⑦	牧委員	(1)②支援物資	・各避難所への物資の配送をどう行うのか、指定避難所以外の避難所をどう把握し、物資を送付するのかについて検討を行う必要がある。 ・集積拠点から避難所への物資の配送は、東日本大震災依頼の課題であり、国に対しても集積拠点までではなく避難所に直接配送するような仕組みに変更することの検討を要望してもよいのでは。	防災統括室 産業・雇用振興部 (産業振興総合センター)	今後検討	・奈良県 災害対策本部 救援物資対応マニュアルにおいて、今後検討する。	
③⑧	牧委員	(1)④ボランティア	・地元のNPO(災害に特化して団体ではない)の災害時のBCP、災害時のスペシャルニーズ支援を検討支援する検討を開始することも考えてはどうか。京都では前記の試みが行われている。	くらし創造部 (青少年・社会活動推進課)	対応中	「奈良防災プラットフォーム」においては、スペシャルニーズへの対応を想定し、様々な分野から参加いただいている。連携強化と新たな団体の参加促進に努める。	
③⑨	牧委員	(10)避難所	・エコノミー症候群については呼びかけの成果もあり、実際はそれほど発生していないとの情報あり。事実関係の把握を行う必要がある。	防災統括室	今後検討	・国の動向を注視し、今後検討する。	
④⑩	牧委員	(11)福祉避難所	・福祉避難所の意味が正しく理解されていない。福祉避難所への入居対象者と緊急入所が必要な人とは分けて考える必要がある。 ・災害時要援護者の福祉避難所だけではなく総合的な対策の検討の必要性。	健康福祉部 (地域福祉課)	検討中	・福祉避難所に関する情報(機能、一般避難所との差異など)が正しく理解されるよう市町村と連携し、周知・広報を行う。 ・「避難行動要支援者名簿」の整備と併せ、要支援者それぞれの状況に応じた個別計画の策定を市町村に促していく。	計画を修正
④⑪	牧委員	(16)災害廃棄物処理	・災害廃棄物処理については国の支援が大規模に行われており、市町村・県だけではなく国も含めた連携が必要。	景観・環境局 (環境政策課)	対応中	・現在、環境省近畿地方環境事務所主導により、近畿地域ブロックの自治体(2府4県、政令市、中核市等)、及び民間団体、有識者、国の機関等で構成される「大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会」を設置し、府県域を超えた連携が必要となる災害時の廃棄物対策に関する広域的な連携について協議中。 ・協議会では、広域連携の手順等について定めた行動計画を策定するとともに、図上訓練の実施やセミナー等を開催し、広域的な災害廃棄物処理対策の推進を図っている。	
④⑫	牧委員	(19)仮設住宅	・仮上げ仮設、プレハブ仮設、木造仮設の適切な役割分担について検討しておく必要がある。	まちづくり推進局 (住まいまちづくり課)	今後検討	・今後、大規模災害時における民間賃貸住宅等との連携推進協議会等において検討を行う。	